

2018年度 東京都クラウンサッカーリーグ` (Over60) CWL 要項

- 目的** 各リーグは友好親善と技術の向上を目指し生涯スポーツとしてサッカーを楽しく続けることを目的とする。
- 主催** (公財) 東京都サッカー協会
- 主管** 東京都シニアサッカー連盟/東京都クラウンサッカーリーグ(CWL)Over60
 CWL-1 (東京都クラウンサッカーリーグ1部) : (カテゴリー1)
 CWL-2 (東京都クラウンサッカーリーグ2部) : (カテゴリー2)
 CWL-3A (東京都クラウンサッカーリーグ3部Aブロック) : (カテゴリー3)
 CWL-3B (東京都クラウンサッカーリーグ3部Bブロック) : (カテゴリー3)
 CWL-3C (東京都クラウンサッカーリーグ3部Cブロック) : (カテゴリー3)
- 後援** 東京都(申請中)
 キリンビール(株)、(株)ソルパック、(株)モルテン、ミズノ(株)、コウフ・フィールド(株)
 四十雀クラブ
- 期間** 2018年2月～9月
- 会場** 駒沢オリンピック公園サッカー場・清瀬市内山サッカー場・東京多摩FC南豊ヶ丘フィールド・赤羽スポーツの森サッカー場・大井第2球技場、代々木公園サッカー場他
 (参加チームは原則として1節分のグラウンド確保を積極的に行う)
- 参加資格**
- (公財) 東京都サッカー協会シニア連盟に加盟し、日本サッカー協会へのチーム登録をしたチーム及び選手登録をした選手。原則として他県協会(連盟)で活動していない者。(東京都協会登録一種とのクラブ申請はシニア登録から社会人のクラブ申請をする。その他の重複登録は認めない。
 - 1960年4月1日以前に生まれた日本在住者。(2018年4月1日時点で満年齢58歳以上の者)
 - CWL-1、CWL-2、CWL-3、のいずれかのチームに所属登録をする。
 Sub登録及び東京都シニアサッカー連盟承認以外の複数のチーム登録は認めない。
- 昇降規定**
- CWL-1 下位2チームは自動降格、CWL-2 上位2チームは自動昇格。
 CWL-1 下位より3番目チームとCWL-2 3位チーム、及びCWL-1 下位より4番目チームとCWL-2 4位チームにおいて、それぞれ昇降格決定の為の入替戦を行う。
 CWL-2 リーグ下位3チームは自動降格、CWL-3 リーグ各ブロック1位チームは自動昇格。
 CWL-2 下位より4番目チームとCWL-3 各ブロック2位チームでの順位戦1位チームにおいて昇降格決定の為の入替戦を行う。
 (順位決定戦及び入替戦の方法及び内容については、常任委員会で決定し改めて通知)
 なお、CWL-1 においては下記の権利等を有す。
 優勝チームは、第13回関東シニアサッカー選手権大会の出場権が与えられる。
 (なお、当該チームが出場を辞退した場合は2位以降のチームに権利が移行する)
 リーグ上位チームから翌年のJFA第19回全日本0-60サッカー大会東京都予選会のブロックシード出場のチームを決定する。(登録チーム数によって、変更も有り得る)
- 競技方法**
- リーグ戦は総当たりとし、勝点は勝3点、引分1点、負0点、とする。
 - リーグ順位は勝点・得失点差・総得点・直接対決・抽選の順とする。
 - 主審は、原則連盟内部派遣審判とし、副審については各チームから有資格者を選出する。
 打合せは原則試合開始30分前、審判服着用の上
 - 入替戦は上位リーグの競技細則に準ずる。(引分は上位リーグ残留)
 - 順位決定戦の順位は勝点・得失点差・総得点・直接対決・抽選の順とする。
 - 試合球は連盟の有償配給球を各チーム持ち寄りとする。

競技細則 最新の（公財）日本サッカー協会の競技規則に準ずる。

1. 試合時間は50分(25分ハーフ)、インターバルは5分とする。
2. 選手の登録人数に制限は無いが、毎試合の登録は25名以内とする。
3. 選手登録表は試合開始30分前までに本部へ提出、先発選手は試合開始10分前にメンバーチェックを受ける。交替選手については交替時、本部でチェックを受ける。
4. 選手交替 再入場(複数回可)も可とする(再交替)。
5. 退場を命じられた選手は次の試合出場を不可とし、以後の処置は規律委員会による[決定通知書]で確定とする。その後[決定通知書の処理報告書]作成提出連絡にて警告解除とする。
累積3度の警告を受けた選手は次の試合の出場を不可とし、対象試合記録確認後警告解除とする。
※カウント方法については、別途「リーグ運営改善要項」に従う
6. ユニフォームはシャツ・パンツ・ソックス共に、正・副2着を用意する。
(黒・紺色の扱いについては、シャツ不可、ストッキング及びパンツの組合せは不可)
7. 選手が7人未満のチームはK0時刻に不戦敗とし、処分は規律委員会にて決定する。(7人で成立)
8. 試合中止の場合、原則再試合を実施する。その他は[試合中止細則]に準ずる。
9. 熱中症対策として、[Cooling Break] または[飲水タイム]を実施する。

登録

(選手証)

JFA 登録規定に従い、チーム登録及び選手登録を【KICKOFF】Web上で手続きを行なう。
試合への参加は、電子選手証(顔写真添付により本人認識ができるもの)の提示が条件となる。
電子選手証とは、【KICKOFF】Web上から出力した選手証を印刷したものを示す。
3月31日までは前年度の選手証、前年度の登録がない場合には本人・年齢の確認できる公式証書で代用可とする。
追加登録・移籍登録の申請は4月1日から7月31日迄の期間とする。

事故対応

1. 試合時の怪我については当該チームにて全て処置し、各チームで傷害保険等に加入する。
2. 救急搬送の場合は本部運営チームが[事故報告書]を作成し幹事長および統括に報告連絡をする。

運営方法

1. 基本的には指定されたチームが本部経費統括(当日中にリーグ戦結果速報含む)となる。
参加チームはグラウンドの設営・整備・清掃など本部経費統括チームの指示に従う。
2. 本部運営チームは責任を持って本部運営を行なう。
3. 本部にて事前に幹事長に提出のファイリング書類、選手登録表及び選手証台紙を電子選手証と照合し、本人と確認出来ない選手の出場は認めない。(追加登録選手・移籍登録選手も含む)
4. 会場での規律(禁煙・喫煙所・ゴミ等)を厳守する。ゴミは持ち帰りを原則とする。
会場で規律を守れないチームについては除名等の処分がある。
5. 懲罰事項が生じた時は速やかに規律委員会に連絡し、以後[懲罰事項・事実確認書]作成連絡の元、規律委員会にて処分を決定する。

運営費

- ①各チームは運営費を2月5日までに下記に納める。(略称チーム名で)
(各リーグ運営費はリーグ運営代表者会議で各々決定する)
※各リーグ数×¥10,000を目安とする

振込先	財団法人東京都サッカー協会 シニア連盟 ゆうちょ銀行【店名】00八(ゼロゼロハチ) 【店番】008 【預金種目】普通 【口座番号】6810698
-----	--

問合せ先

東京都サッカー協会シニア連盟	事務局長：本間 孝	
	e-mail <t.honma@tokyofa-senior.com>	携帯 (090-1119-5637)
東京都サッカー協会シニア連盟	Web登録：鈴木 康雄	
	e-mail <touroku@tokyofa-senior.com>	携帯 (090-3537-6410)
東京都サッカー協会シニア連盟	規律委員会	
	e-mail <ref-rep@tokyofa-senior.com>	